

## ニュース

## お墓の承継者不在でも最長30年管理 仙台・みやぎ霊園が新サービス「墓託」

2015.5.25

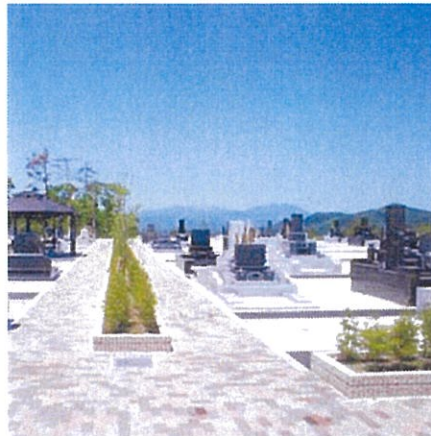
ツイート 1

いいね! 40

8+1 0

印刷

公益財団法人アタラクシアが運営する「杜の都の公園墓地 みやぎ霊園」（仙台市青葉区）は、お墓の承継者が不在になっても最長30年間管理を請け負う「墓託（はかたく）」というサービスを開始した。管理してもらう期間の一括管理料や墓石の解体整理費用を事前に支払うことで、その期間内の墓の見守りを請け負う。期間終了後に永代供養墓に改葬する。



みやぎ霊園

一般的にお墓は、年間の管理料の支払いが滞ると使用権が消滅。改葬されたり、整理されたりする。しかし、「墓託」では管理料などを一括で事前に支払うことで希望する期間、墓を維持することができる。

料金は、登録料5万円のほか、年間管理料の1.3倍を一括管理料として希望期間分と墓石解体整理料。お墓の清掃や焚香・供花、春彼岸とお盆の読経供養、塔婆供養も追加料金を支払えば利用できる。期間が終了した場合、遺骨を霊園にある永代供養墓に改葬し、墓石は解体・整理される。

お墓の使用者が死亡して承継者が不在になっても霊園が委託を受けて最長30年管理する。お墓が放置される「無縁墓」が社会問題化する中、お墓の承継に不安を持つ一方で、合葬による永代供養墓に抵抗感を感じている人のニーズに対応したという。

問い合わせは、みやぎ霊園（電）022・226・2440まで。